





憲法第二十五

条には「すべて

の国民は、健康

で文化的な最低

限度の生活を営

む権利を有する。」

と規定していま

す。

大分市でも社

会福祉の充実と

いうことを重点

施策の一つとし

て市政を推進し

ています。

そこでおもな

福祉施策をここ

に掲載し、皆さ

んにご理解を深

めていただくな

とにしました。

子供の保護者が労働や病気等に

よって子供を養育することが困難

な家庭があります。

これらの家庭の乳児、幼児を保

育するのが保育所です。

現在市内に県知事の認可を得て

設置している保育所が公私立あわ

せて三十二施設あります。これら

の保育施設に必要な経費二億九千

五十五万円が市から支払われ

ています。

保母、調理員等職員の人件費や乳

幼児の給食費、保育費等にあてら

れています。

大分市は今後ますます発展し、

人口増が予想されます。小中學

校、幼稚園とともに、新設してい

かなければならぬ施設です。

⑦そのほか明らかに保育に欠ける

るものがない場合。

と市長が認め、県知事が承認した

場合。

以上のいずれかに該当すれば、

入所することができますが、定員

の他の事情により、全部の児童

が入所できないときは、保育を要

する程度の高い人から入所してい

ります。福祉事務所でお世話

しています。

この他の事情により、全部の児童

が入所できないときは、保育を要

する程度の高い人から入所してい

ります。

この他の事情により、全部の児童

が入所できないときは、保育を要

する程度の



